会　議　記　録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会　議　名	令和７年度　第２回高松市地域部活動検討委員会
開催日時	令和７年１０月２７日（月）１４時００分～１５時４５分
開催場所	高松市役所　１１階　１１４会議室
議　題	１．国の動向について（報告） ２．高松市地域クラブ活動基本方針（案）について ３．その他
公開の区分	■　公開　　□　一部公開　　□　非公開
上記理由	
出席委員	米村委員、北堀委員、仁谷委員、倉山委員、三好委員、辻委員、大西委員、近藤委員、西山委員、臼井委員
傍聴者	５人（定員１０人）
担当課及び連絡先	保健体育課　087-839-2657

会議の経過及び結果
会議の成立の報告、教育長挨拶、会議公開の確認の後以下の議題について協議した。 **（１）国の動向について（報告）について** 事務局から説明（資料Ｐ２及び参考資料：主にＰ１、Ｐ１０、Ｐ１２） **（１）についての質問** （委員長） 認定地域クラブに関する国の方向性は、概ねイメージ案のようになっていくと考えているのか。 （事務局） 国は概ねこのような形になってくるだろうと考えている。 （委員長） これを受けて高松市の方でも認定をしていくということになっていくのか。 （事務局） そう考えている。もう少し具体のところは高松市の実態に合ったものを考えていかなければいけないと思っているが、概ねは国の方向性を受け継いでいこうと考えている。 （委員長） 認定クラブということなので、大事なところはメリットだと思うが、例えば、２番の公的支援のところでは、学校施設の優先利用や使用料の減免、財政支援もそうだが、或いは、教員の兼職兼業も指導者として活用できるというところもポイントになってくると考えられる。これを引き継ぐ形をとるのか。また、具体はあるのか。 （事務局） 具体はまだこれからになるが、そのあたりも検討している。 （委員長） このあたりも本日議題として検討していただければと思う。

（２）高松市地域クラブ活動基本方針（案）について

事務局から説明（高松市地域クラブ活動方針（案）及び資料Ｐ３～Ｐ１１）

（委員長）

議題（２）について事務局より詳細な説明があったが、質問や委員それぞれの立場からの意見、また、懸念されることや補足したいというところがあれば意見をいただきたい。

（委員）

第１回から第２回までの間にずいぶん進めていただいたと感じている。特にスケジュールでは、令和９年度の夏で、高松市立の中学校の部活動は地域クラブに移行するというところと、部活動の地域展開を市全体の課題としてとらえていることは、本当に大きな一歩と感じている。しかし、「高松市地域クラブ活動基本方針（案）」の中で３点質問させていただきたい。

１点目、このスケジュールで大きな影響を受けるのは、現在の小学校６年生である。進路のことを考えている６年生もいると思う。少なくとも年明けに開催される「新入生周知会」では話したいと思うが、このスケジュールは、この会議が終われば公表されるのか。

（事務局）

クラブの募集要件などの詳細なことについては、国が行うパブリックコメント後に示されるガイドラインを基に考えていくことになる。今回の方針案については、この会議で検討していただいた後、準備が整い次第、できるだけ早い時期に公表したいと考えている。

（委員）

２点目、Ｐ１０（３）にある「運営・管理事務局（高松市）」は、どのような規模の組織を想定しているのか。「教育委員会と校長会だけで解決できる課題ではないだろう」という意見もある。

（事務局）

立ち上げのところは主として教育委員会が関わっていこうと考えている。市長部局との連携の必要性は、前回の検討委員会でも指摘があったところでもあるので、現在、鋭意取り組んでいるところである。組織体制については、今後検討していく予定である。

（委員）

３点目、令和９年の夏にスタートというとあと１年１０カ月である。少なくとも令和９年の春には、こういう体制で４ヶ月後に、地域クラブが始まるということを説明するようなスケジュール感かなと思っている。部活動を閉じて地域クラブにするにあたって、地域クラブがどのように立ち上がっていくのかというイメージについて、この１年半の間で、部活動を削減し、学校の指導者と今の活動指導員の方々が協力して、今の部活動を地域クラブに成長させていくというイメージなのか、それとも、ある時期に要件を示して、神戸市のように「いつまでに地域クラブを作ってください」みたいに募集をした、おそらく学校とは切り離した地域クラブの立ち上がりを待つイメージなのか、それとも、その両方をうまく組み合わせながらやっていくイメージなのか、校長会としては、具体的に知りたいところだと思う。

つまり校長会、学校としてこの地域クラブを育てるのか待つのかというところを、今の時点でどのようなイメージを持っているかを、答えられる範囲で言っていただけると、校長会としてはありがたい。

（事務局）

現在、校長会と地域クラブについて考えていこうと、連携を取っていっている。まだ具体的な話し合いまではいっていないが、校長会で、今ある部活動を２校か３校集まって拠点校にしながら、地域クラブを作っていくという相談をしている。それでも足りない場合は、国が示している認定要件を見ながら地域クラブを募集し、今部活動で活動している子どもたちが行くところがないというようなことにならないように、やっていこうと思っている。

（委員）
　最後に、質問というより意見だが、これから周知していくにおいて、学校教育から社会教育に移行すると言いつつも、例えば先ほどの国の示した要件の中の⑦（参考資料９ページ「学校等との連携が適切に行われていること」、ここは学校として非常に大切なところだなと思っている。つまり、世の中には地域クラブになれば学校から完全に切り離し、放課後は地域クラブと自分たちとの関係性の中でやっていくと思っている方がたくさんいると思う。教員もそうである。令和９年の９月からは、もう自分たちはそれに関わらなくてもよく、自分から指導者として関わりたい人だけが関わるみたいなイメージを持っている方もたくさんいる。
　しかしこの９ページを見たらわかるように、国においても地域クラブの認定要件として「学校等との連携が適切に行われていること」具体的な確認事項として「地域クラブ活動の活動方針や指導方針、スケジュール等を生徒の在籍する中学校等と共有すること」とある。これはすごく大きいことで、例えばそのクラブに所属する中学校が３つぐらいあったら、その３つの学校とスケジュールを調整しながら、指導方針や活動方針を、共有していかなければいけない。それから、具体的な確認事項の２つ目も、「生徒の在籍する中学校等と必要な情報を共有するとともに、情報を適切に管理すること」とある。
　本校は、地域クラブと生徒の学校での生活の様子を一緒に情報共有しながら、健全な育成につなげていっているという状況である。それから、４つ目に「活動場所として学校施設を活用する場合や希望する教職員による兼職兼業が行われる場合等には、その円滑な実施のため、市町村等や学校との必要な連絡調整を行うこと」とある。とにかくその学校施設の体育館・運動場を使うということ。つまり、この地域クラブは、学校と決して切り離したものではなくて、どのように、新たな学校と地域クラブとの関係を作っていくかというものなので、学校としては、例えば令和９年９月までにいろんな課題を洗い出して、この地域クラブと「どういう情報共有をしていくのか」、「どういう連携を作っていくのか」ということを丁寧に作っていかないと、残念な状況になるなと思っている。そこも、周知するときに、一方では、「学校教育から社会教育になる」「放課後が切り離される」というのが独り歩きして、実際はそうではないというところを、教員にもわかってもらわないといけないし、社会にもわかっていただかなければならないというところで、うまく連携を図りながら、周知をしていただかないといけないと思っている。
（委員長）
　今、委員からスケジュールの公表時期と、運営・管理事務局体制について、それから、地域クラブがいきなりできるわけではないので、どういうふうに移行していくのかという段階のイメージ、最後に、入ってくる情報からすると地域クラブが独立するというイメージが強いのだが、確認事項として学校との連携が残っているということについて御意見がありましたので、その辺について精査していただければと思う。
（委員）
　前進したなと思っている。市が認定する地域クラブだが、現在もサッカー、バスケットボール、バレーボール、バドミントンなど地域のクラブが活動している。新体操に至っては、学校よりも地域クラブの方が活動しているように思う。今、実在するクラブをどのように認定していくのか、また、新しく作られるクラブとどのように区分けをするかというところは大変難しいところだと思う。
　それから、指導者は、ただ単に技術指導するだけではなく、心のケアもしなければならないし、栄養管理もしなければならないなど、指導者の役割というのは非常に大きいと思う。また、お金の

管理をしなければならないことも考えられるので、相当大変なんだということを理解した上でやっていかなければならないと思う。先程の委員も話していたが、事務局的な統括するところの人数を増やして、本当にやっていかなければ難しいのではないかと去年のコーディネーターの総括でも提案をしている。

従って市全体で取り組んでいく前提で考えても、部活動の推進を統括していく団体、または部署が必要だと考えるが、その辺のところをどう考えているか。答えられる範囲でお答えいただきたい。

（事務局）

統括できる団体の件に関して、いろいろ考えがあると思う。

運営・管理事務局というのは、教育委員会の方で行っていき、どのような不都合があるかを考えていきたい。また、コーチ・指導者の研修も、スポーツ協会さん等の協力を得ながら行っていきたいと考えている。クラブチームと認定チームの区分については、今、国が検討している認定要件が出てきて、その動きを見ながら考えていきたい。勝利至上主義の流れになっているチームとそれ以外の子どもたちを育てるチームというふうに区分していくようなことを考えていきたいと思っている。

（委員長）

まだ認定クラブのガイドラインは、具体的には十分に出ていないので、それに従って行うという形だと思うのだが、既存のクラブと認定を受けようとするクラブの違いは、どんなことを想定されているのか。

（事務局）

基本的に、民間のクラブも、認定クラブも大きな括りとしては、地域のクラブ活動だと思っている。何が違うかというと、国から出されている認定要件の中に「低廉な価格設定」のような要件が入ってくると思うので、民間のクラブがどういった目的やビジョンを持って、クラブを作っているかっていうところで大きく変わってくると思う。

例えばサッカーで今あるクラブチームであれば、何千円とか、もしかすると、1 万円以上の会費を集めて、子供たちを勝たせたいとか、そういうふうな運営をされているところもあると思うが、私たちが認定のクラブとして位置づけようとしているのは、あくまでも活動の目的というところで、学校部活動が担ってきた教育的意義の継承発展というところに重きを置いている。例えば、今活動している民間のクラブがそういう理念の基または低廉な価格設定に変えて申請をするということであれば、検討した上で認定をする。そこのビジョンにクラブが合致しないのであれば、おそらく認定を申請してこないと思うので、どういうクラブの位置付けかということが、クラブごとにさび分けされてくるのではないかと思っている。

（委員長）

おそらく、本当にトップレベルをめざして頑張る人達は、認定クラブの方には入ってこないだろうといった想定になるかと思う。練習時間が限定されて、指導時間も限られてくると、本当にめざすところじゃなくなってくる。

おそらく、学校生活の中で、スポーツ・文化活動に一生懸命取り組みながら、自分たちの生活を充実させようとしている生徒が、ターゲットになってくるのではないだろうかと理解している。

大会等については、大会の規定によって参加するクラブが決まると思うので、特にここで関知しなくても大丈夫か。

（事務局）

認定クラブでなければ、大会に出られないのではなく、あくまでも、高松市が認定した際に、例

えば中学校の施設を活用できるようにするとか、高松市が何か支援をする際に認定クラブに関しては支援をするとかというところが出てくるのであって、認定されなければ大会に出られないとか、大会から排除されるということは、中体連とかが決めていくことになるので別と考えてもらいたい。

（委員）

文化・芸術について、どのように考えているのかお聞きしたい。

イメージとしては、吹奏楽部はパートごとの練習をするので、各教室に分かれてそれぞれのパートで練習をしている状況である。これを、体育館や運動場のように、どこか外へ出てやってきなさいというふうには考えていなくて、普通に授業をしている施設を開放するというような形になる。

教室の鍵は、普通は職員室にあるが、その鍵を閉めたり、管理したりすることを、民間にお願いするとなると、結局、教頭や日直が残って鍵を受け取るか、お金は掛かるが、施設の設備に合鍵を作るとか、１つ１つの部屋ごとに警備を入れるとか、工夫することによって、それぞれ独立して貸し出すことができるようになるのか、そのあたり、大変だなと思いつつ考えている。

今の話でいくと、文化・芸術について、民間で学校を借りてやってくれるっていうのは難しいのかなと思う。また、教員の中で、やる気になっている者が、そういう立場でやりますと言ってくれても、その人が異動してしまうと急になくなるということになる。ぜひ、人材を、集めていただいて、教員が異動しても持続可能な運営ができるように取り組んで欲しいと思っている。なかなかその話が出てこないというのが、ちょっと心配なところである。

（委員長）

文化・芸術の部活動の移行について、どのような想定で行っているのかということについて、お願いしたい。

（事務局）

文化・芸術についても、基本は運動部と同じような方向ということで、先程お話しがあった活動の場所、特に吹奏楽部については、練習ができる場所は地域に多くはないのではないかと考えている。想定としては、やはり学校というのが考えられるということになっていく。先程あったように、パートの練習をするのであれば、教室を使用することになり、そこの鍵の管理が問題となってくる。学校全てが開くようになるので、鍵の管理ということが今課題になっている。そうなってくると、鍵を閉める時間も関係し、閉める時間を例えば教員の勤務が終わるまでとか、そこに近い時間とか、そういった時間設定も考えていかなければならないと思っている。鍵を貸すということはなかなか難しいと思っている。警備との関係もあるし、小学校では放課後児童クラブがシャッターを閉めて独立したところで運営できているが、そういった施設が全部の中学校にできればいいのだが、中学校すべてには難しいと思う。場所としては、特に吹奏楽部は各学校の施設を使っていかないと難しいかなと思っている。

あと人材については非常に難しい。吹奏楽部であれば全体の指導が必要になってくる。パートの指導ができても全体の指導は難しいと思うので、全体指導ができる方を確保していくということが必要だと思っている。

（委員長）

活動形態を考えると、認定クラブに限りなく近い方向が一番落ち着くのではないかと考える。認定クラブは学校と連携しながら、兼職兼業の教員が指導に当たる形である。

異動については、人事なのでコントールできないが、その際に学校間の連携等々でカバーしていくというのが一つの方策かなと考える。

（委員）

各学校には特色があり、学校によって天文部や茶道部があったり、サイエンス部、探究部があったりする。それぞれ運動部に入らない生徒の受け皿の意味もあるし、文化・芸術を広げようという

意味でやっているところの部分が持続可能かというところを考えていく必要があるのではないか。
　美術部が絵を描くための道具は美術教室にある。そこを管理するのは、やはりその学校の美術の教員が準備室で管理しているわけで、それを他の方に「どうぞ自由に使ってください。」とはなかなか言いにくいという状況がある。
　結局、その時に異動でいた教員が「私はしません。」と言われたら、急になくなるという怖いところがある。今までみたいに「多くの先生方が部活顧問しているのだからお願いします。」とお願いをして、「もうしかたがないですね。」と引き受けてもらっていたところが、多くの方たちが「もう部活しません。」という時代になった時に、「私だってしませんよ。」って言われたら、お願いしづらくなる。それが見えているので、どうやって受け皿を用意するかというところで困っているというところである。
（事務局）
　おっしゃる通り、文化部というのは本当に各学校の特色とかがあり、人数にもばらつきがあって、少ない人数のところで活動している部や、先ほどの天文部は本当に特色のあるところだと思う。先程、他の委員からも精選という話があったが、文化部全てを残すことは多分難しいと思っている。各学校で、生徒のニーズや、教師が兼職兼業で指導ができるものを両方考えながら、来年、再来年あたりをめざしてしっかりと考えていかないといけない。その際、例えば美術も美術教室がひょっとしたら近くにあるかもしれない。そこも活用できる可能性はあると思う。
　やはり地域の受け皿をしっかり作っていく、探していくというようなことが、今後必要かなと思っている。
（委員長）
　スポーツと違って指導者の育成とかそういうのも難しい。多岐にわたるというのも大きいと思うが、その辺もぜひまた検討いただいて、予想される問題に対しては、ぜひ準備をいただければと思う。
（委員）
　だいぶ話が進んできた中で、地域クラブの進め方とか、地域クラブはこういうものだとかいうのは、国のガイドラインとかいろいろあるが、その地域クラブをどうやって作るのか具体的に示されていない。現状で言うと、既存の地域クラブはあるが、それは特別の種目だけである。ほとんどの中学校は部活動で運営しているから、地域クラブそのものが存在してない。新たに地域クラブを中学校で作っていくにあたって、地域の人がどういう形で作っていくのか、その辺の具体的な方針が示されてないので、誰が地域クラブを作っていくのかということをもう少し明確化してあげないと、誰が責任を持って動くのかがはっきりしていない。
　スポーツ少年団に組織はあるが、そういう組織が中学校の地域クラブみたいな感じだと思う。そういうクラブチームを誰がどうやって作るのかということである。それをリードする人がいないと、校長先生も大変だと思う。地域クラブそのものが中学校であれば、結局認定するのはこういう条件で認定しますよというのがわかるのだが、その前段階の地域クラブを誰がどう作るのかという方針を出していかないと、前に進んで行かないのではないかと心配をしている。
（事務局）
　この件に関しては、今、校長会と連携しながら、大きくブロック分けしたり、何校かの中でどこにこう地域クラブとなり得るものを設置できそうなのかということを検討したりするところに入ってきている。
　さらにその地域クラブの詳細に関しては、冒頭の国の動向のところで説明したように、国の認定の要件とか １２月上旬に示される予定のガイドラインのところで、認定の地域クラブ活動というのはこういうものだというのが示されると聞いている。基本方針（案）の１１ページの（１０）のその他の最後に、「地域クラブ活動の実施に関する詳細は別に定める」と記載しており、詳細なものは市の方で決めていくよう計画している。決まり次第お示しできると思っている。

（委員）
　地域クラブを作らないと、認定しようにも地域クラブがないのでは認定しようがない。各学校に地域クラブを作れるような体制を早く作っていかないと、スケジュール的に厳しいのではないかと思っている。
（委員長）
　実施主体のところだと思うが、例えば現状既存の部活動、あるいはクラブの数で対応できるのか、もし対応できない場合には、また新たなものを作らなくてはいけないのか、それとはまた違うところにお願いしに行って受けてもらうとか、いろいろと方法はあると思うが、そういう実態も踏まえて対応していかなければならない。時間も限られているので、できる限り尽力いただければと思う。
（委員）
　令和９年の９月から地域クラブ活動開始ということだが、これ以降は地域クラブに完全移行というイメージでいいか。
（事務局）
　その予定である。
（委員）
　ということは、極端に言えば、それまでに準備ができてない部活動に関わっている子どもたちの種目はなくなってしまうというイメージになるのか。先程他の委員からも言われていたが、現在、テニス、卓球、水泳とかは、部活動ではほとんど活動していなくて、学校が終わったら外に習いに行き別のクラブで練習して、試合に出るときは中学校の名前で出ている選手が結構いる。水泳にしてもいろいろな民間のクラブで活動しながら、出場は中学校ということになっていると思う。今の時点では認定されていない民間のクラブが指導を行って、その中学校の代表ということで選手が出ていると思う。
　新しく今から作る団体に関しては、認定を受ける必要があるという少し敷居があるというところと、バレーボールとかサッカーもそうだが、総体に関しても総体の連盟がいろいろ考慮して、サッカーであれば、クラブチームの試合に出場してないクラブチームは総体に出場できるとか、バレーボール部の新しいクラブチームもこの大会とこの大会は出場できるとか、種目によってここ何年かで変わってきていると感じている。認定クラブを作っていかなくてはならないが、新しくクラブを立ち上げるというのではなく、例えばスポーツ少年団の活動実績があるところに各中学校がお願いして連携をしてつながっていく形が一番スムーズではないかと考えるが、いかがか。
（事務局）
　大会の参加に関しては、今後も協会や中体連と一緒になって、どういう大会の持ち方がこれからのクラブ活動の子供たちにとって有益なのかというのを継続して検討していく必要性があると思っている。今はまだ部活動とクラブが共存している中だから、サッカーであればクラブ登録したら中体連の大会には出られないとか、中体連の大会に出るからクラブの大会には出られないとかがあると思うので、そこを整理してどういった形がいいのかというのはこれからである。先程のスポーツ少年団等の既存の団体の活用に関しては、スポーツ少年団の今までの活動のノウハウとか、小学生を見ているので、そのまま中学生の移行というのが、子どもたちにとっても、指導者にとっても地域の方にとってもすごく安心感もあるし、指導者のこともわかっているので、非常に私たちとしてもいいものだと思っている。
　これから今あるスポーツ少年団もしくは大人も交えて活動している地域のクラブの方たちとお話をしたり、一緒に考えたりしていく中で、この時間だったら活動してもらえるとか、中学生を少し交えてもらえるというような形を検討したいと考えている。牟礼中学校の柔道部が、そのような形でスポーツ少年団だったものに中学部を混ぜて一緒に活動しており、子どもたちにとっても、保護者の方にとってもすごく価値があって意味付けされている。

（委員）
　これから中学校が部活動を地域クラブに移行させていく時に、スポーツ少年団等に相談があると思う。各団体の会長さんが揃っているので、それぞれの方がそれぞれの場所で「中学校が困っていたら相談に来るから相談にのってください」と言ってくれることを確認するだけでも我々からしたら違う。スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブが全体として支援していただける体制を作っていただければ、我々も相談に行きやすいので、我々はお願いする立場だが、そういったことを共通理解することはすごく意味があるのではないか。
　既存のクラブが要件を満たすか満たさないかという話があるが、例えば中学校が「３つなくして５つ作らければならないが誰かやってくれませんか」と言っても、絶対手は挙がってこない。その５つはすでに町内で活躍しているスポーツ少年団だったり、大人の団体だったり、すでに自分たちでそういったある程度の活動ができている。そういった方々に協力をして、認定要件を示して、地域クラブになっていただけませんか、みたいな方向性になっていくのかなと思っているので、ぜひ共通理解していただけたらありがたいなと思っている。
（委員）
　昨年、一昨年に、ある校区でスポーツ協会が実証実験をした。中学校の校長先生が非常に熱心で、地域の方を巻き込んで活動されていた。
　また、各小学校区にはスポーツ推進委員の方々が２名いて、その方々は地域のことについて一番精通している。学校のこと以外のスポーツや健康づくり等については、スポーツ振興課の力を借りながら、スポーツ推進委員の方々に実態を教えてもらうこともできるのではないか。
　また、地域のコミュニティセンターの２階ではお茶やお花やコーラスをしており、子どもたちも参加ができるのではないかというようなことも言われていた。全ては解決しないかもわからないが、コミュニティ協議会と連絡を取り合いながら、「中学校の生徒も一緒に参加できるものは何だろうか」と話し合うこともできるのではないか。
　夏休みや冬休みは大変有効な時間帯で活動ができると思うので、地域のコミュニティ協議会や地域の体育協会、スポーツ推進委員との連携を密にするのは非常に地域のことが分かって有効な施策だと考えられる。
（委員長）
　受け皿の問題は、これから現実味を帯びてくるので、基本方針ができたらそれを携えて、いろいろ協力をしていただき、いろいろと繋ぐという仕事がこれから増えると思うので、ぜひよろしくお願いしたいと思う。
　また、認定されることがもしかすると既存のクラブの活動の足かせになる可能性もあるということも合わせて知っておかなければならない。例えば、ガイドラインがあるので、確実に活動時間とか休日の扱いとか、その辺のところも厳しくなると思うし、さらに学校との連携ということもあるので、必ずしも認定されなくても活動することはできるということを踏まえながら、交渉いただければと思う。
（委員）
　今、中学校は部活動を行っていて、同じものを地域クラブとして作らなければならない。その地域クラブを早く皆さん協力してくださいと言わなければならない。その場合に、このガイドラインを守れるところは認定しますよということで、それ以外は、既存のクラブチームはこれを守っていたら勝てないので入ってこないと思う。当然、中体連の大会にも出てこないと思う。そのクラブには別の大会があるので、そちらに参加すると思う。
　そうじゃなく、今中学校で部活動をやっている子どもたちを、今後地域クラブでどうやっていくかということを考えればいい話であって、既存のクラブチームはガイドラインを守るチームは入ってきたらいいと思う。それよりも早く新しい地域クラブを作ることを早くやらないと、校長先生が大変だと思う。令和９年はすぐやってくる。そこを私は一番心配している。それさえできれば、あ

とは守るべき点などをどんどん伝えていけばいいと思う。
　最初言っていたコーディネーターの案で３つの中学校で１つ作り、そこに人を入れると言っているが、それをその地域の誰がやるのかが決まらないのではないか。既存のスポーツ少年団とか総合型地域スポーツクラブというところから作っていって、足りない種目をどうするのか考えていけばいいのではないか。その集合体が結局その各地域の運営母体となる。運営母体があって下に行くのではなく、下の組織がこの認定要件に合致する地域クラブをいっぱい作り、その集合体が運営部体となるような形で同時進行に進めていかないと、時間的に厳しいかなと思っている。
（委員）
　今既存のクラブで、アスリートを育てるようなクラブの話は、委員さんの言う通りだと思う。ただ、私が思うにはあらゆる可能性を探るべきだと思う。例えば、サッカーとかバスケットボールのプロのクラブが、技術指導をする人とノウハウとか予算があるので、高松市の地域展開をするのであれば、地域クラブに人を派遣するということが可能かもしれない。
　ガイドラインや地域側の要件の中で、それぞれの地域でクラブの普及も含めて行うという可能性はあると思う。こういったクラブは駄目だということではなく、理念を共有して協力してくれるところは、あらゆる可能性を探っていかないと、令和９年９月に揃わないと思う。
（委員長）
　実施する団体をこれから探したり育成したりする時に、この辺の意見を参考にしながらスムーズに移行できるように調整いただければと思う。あと大会の方で中体連はどうか。
（委員）
　中体連は運営に携わっているが、それを教員がすべて行っている状況である。今クラブチームも増えてきているが、クラブも部活動も同じように受付をして大会運営は教員が中心となってやっている。特に事務局の事務局長は、それを公務と別に時間を取って、その取りまとめとかをしているのだが、これを見ると地域クラブになると社会教育活動になるということで、日本中体連、また四国中体連、県中体連と降りてくるのだが、その地区の中体連としても地域クラブになった時にどう関わっていったらいいのかというところや、子どもたちの地域展開と同じように教員側の方も同じく相談させていただきながら、やっていけたらなと思っている。
　令和９年以降に、全中大会がなくなる種目においても、四国中体連の方では今のところ四国大会までは大会をしようというような考えも少しあるということを聞いている。全中大会がなくなる部活動や競技においても、県も四国もということで、地区の方も同じように開催しなければいけないかなと考えている。中体連の運営の方もご指導また相談に乗っていただけたらと思うので、よろしくお願いしたい。
（委員長）
　大会の運営に関わる役員とか審判員は、今どんな方が行っているのか。
（委員）
　競技にもよるが、サッカーはほとんど教員が行っている。ソフトボール、野球、剣道、柔道、バレーボールに関しては、協会や連盟の方にご協力いただいている。競技によっては高校の先生や団体の資格のある方に来ていただいている状況で、教員を中心に足りないところを補っていただいているという状況である。
（委員長）
　もしかすると部活動がなくなると教員が運営に関わらない可能性もあるということか。
（委員）
　どのように関わっていくかということも、検討材料になってくる。
（委員長）
　大会も非常に大事な目的になるので、運営がこの後どうなるのかというのは引き続き検討していただければと思う。中体連も大変だとは思うがよろしくお願いしたい。

（委員）
　水泳競技は、お金を取って完全にクラブ化している。古い話になるが、私たちが若い時には水泳クラブを認めない雰囲気であったが、今は完全に水泳クラブの方にお願いをしないと、活動ができない。大会の時には、水泳クラブの名前を使わずに学校の名前で試合に出ている。選手コースの子もおれば泳げない子の指導をするコースもあるので、さっき委員が言ったように何か認定クラブができたとしても、選手コースは必要かもしれない。だから今既存のクラブを全部認めないということは、私も難しいと思う。
　それからプロスポーツの連絡協議会にもお願いして、指導できるいくつかの競技があるので、それに加盟してないハンドボールにもお願いしたら、少しは解決できるのかなというふうに思う。
（委員長）
　子供たちの多様なニーズに応えられるような道筋を、どんな形かまだはっきりしないと思うが、ぜひその辺気をつけていただいて配慮いただければと思う。
（委員）
　音楽に関しては先ほど他の委員が聞いていただいたので、大体の状況はおそらく分かっていただいたと思うが、吹奏楽連盟も教員が運営をしている。高校や中学校の部活動の顧問が必ず大会を運営するので、学校と切り離すことは無理だと思っている。おそらく運営に関わるのは、兼職兼業の申請をした学校の教員だろうと思っている。当然場所も学校でないと無理なので、学校の協力なしにはおそらく無理だろうと思っている。そのあたりも含めて教育委員会には進めていただければと思っている。
　運動部がどうしても苦手だから、文化部に入っている子どもたちもたくさんいる。だから、その子たちを救えるようにお願いしたいと思っている。指導者がいなくなるので、地域クラブ化した時に淘汰されてなくなる部活動もあるのではないかということは、行き場を失う子どもたちがたくさん出てくるということである。それともう一つはこの地域クラブに参加するのは希望者だということで、保護者がほとんど受益負担をするということになると、入らなくてもいいというのも当然あるので、今の部活動に入っている子どもたちが地域に移行したからといって全員入るかというとそうじゃないんだろうなということ。つまり、なぜ部活動が学校にあるかという根本的なことを考えていただかないと、最初に他の委員からの話にあったように、教員が全く関わらなくてもいいというのは無理だと思う。教員が関わった地域移行でなければ、いろいろなところで不具合が出てくるのではないかと思っている。
　令和９年と非常に目の前になってしまったが、ゴールができたので、それから逆算して、少しでも早く取りかかったらと思っている。
（委員）
　地域クラブに移行することについて、まず保護者として、そして私も部活動を経験した人間として、本当に部活動は素晴らしかった。先生方の無償のサービスで頑張っていただき、人生で大切なことは全て部活動で学んでおり、本当に素晴らしいものであった。
　その上で、まず去年そして第１回から比べるとここまで進めていただき、本当に感動している。聞きたかったのは、「誰が、いつ、どのように」ということで、これも他の委員の方々の質問でわかった。保護者としては、数年前から言っていることは同じである。部活動がなくなって地域移行にするのであれば、一つ目は「安心・安全」これは指導者、管理体制である。二つ目が「お金」、そして三つ目が「労力」、これは送迎とか弁当その他のことである。これは文化部もスポーツも関係ないと思っている。もう保護者サイドとしては、ここだけが数年前からずっとお伝えしていることである。
　それと最後にもう一つ、本当に挑戦したい子や、やってみたいなという子、誰一人取り残してほしくないそれだけである。だから、先程他の委員も言っていたようにあらゆる機会、あらゆるチャンネルにアクセスして、そういう場を設けて受け皿をこれから制度設計していただきたいと思って

いる。
（委員）
　女子体育連盟では、２年に一度ダンス発表会をさせていただいている。小学生、中学生を主な対象に、今では出場するチームが少なくなってしまっているので、高校生、大学生また一般の方にも応募して来ていただいているというような形になっている。しかし、資料の中にある子どもたちのニーズを見ると、ダンスをしたいというニーズがすごく高いということがわかった。今女子体育連盟ではこの発表会とは別に、年に１回先生方を対象にダンスの講習を行っているが、その講習にも素敵な楽しそうな音楽がかかっていると、会場に来ている子どもたちが覗きに来ることが時々あり、「私たちも参加できないんですか」というふうに言われることもある。部活動のように継続的にはちょっと難しいかもしれないが、女子体育の方でもそういう子どもたち向けに何かできるようなことがあれば、また会でも少し話をしてみたいなと思っている。
　また、小学校の子どもたちは部活動にとても期待をしている。部活動で学校を決めるということも多くある。せっかく行ったのに、その学校にやりたい部活動がないのであれば、他のところを選びたいという子どもたちもいるので、特に今の小学校５年生、６年生というのはすごく関わると思うので、小学校の方にもこういう方針になったということを周知していただきたいと思っている。
（委員長）
　ダンスのニーズは高かったので、ぜひ受け皿の一つとして、子どもの選択肢になれるようなものがあればいいかなと思った。
　喫緊の課題等も指摘されたと思うので、それを踏まえながらこの基本方針案の策定に向けて頑張っていただければというふうに思う。
　本日の議題は以上ですべて終了となる。

（閉会）